

# 期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和56年度～平成22年度（30年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	手取川（てどりがわ） （石川県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 石川森林管理署												
事業の概要・目的	<p>当地区は、破碎された基岩と風化の進んだ白山の火山噴出物の崩壊・侵食により、不安定土砂が大量に生産、流出し、下流域に甚大な被害を与えてきている。また、石川県下7市5町の取水源である手取川最上流部に位置する重要な水源地域であるため、保全の必要性が高く、重点的かつ計画的な事業実施が必要である。</p> <p>このため、大規模で多数の崩壊地復旧と溪流に堆積する膨大な不安定土砂の固定、流出防止を図り、保安林機能の維持向上を図ることを目的に、石川県等の要請を踏まえ、昭和56年度から民有林直轄治山事業を実施している。</p> <p>・主な事業内容：溪間工90基 山腹工76ha ・総事業費：10,590,000千円（平成15年度の評価時点：10,590,000千円）</p>														
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度期中評価時と現在において要因に大きな変化はない。なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">16,677,171千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">7,106,883千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">山地保全便益</td> <td style="text-align: right;">46,686,390千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">53,793,273千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B / C）</td> <td style="text-align: center;">3.23</td> </tr> </table>			総費用（C）	16,677,171千円	総便益（B）		水源かん養便益	7,106,883千円	山地保全便益	46,686,390千円	計	53,793,273千円	分析結果（B / C）	3.23
総費用（C）	16,677,171千円														
総便益（B）															
水源かん養便益	7,106,883千円														
山地保全便益	46,686,390千円														
計	53,793,273千円														
分析結果（B / C）	3.23														
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>破碎された基岩上に白山の火山活動により噴出した安山岩類で覆われた脆弱な地質構造にあり、溪床には大量の不安定土砂が堆積している。昭和58年、平成元年、7年、9年の集中豪雨などで、土砂流出により下流に被害を及ぼしている。平成17年には市町村合併により白峰村は白山市へ編入された。</p> <p>・主な保全対象：人家385戸</p>														
事業の進捗状況	<p>溪流荒廃地について、山脚固定と侵食防止のための溪間工を実施し、安定化した区間から順次山腹崩壊地の復旧を図るための山腹工を実施している。また、当地区は白山国立公園特別保護地域内であることから、復旧に当たっては自然環境の保全に配慮しつつ事業実施に努めている。</p> <p>平成19年度末の進捗率は75%（事業費）である。</p>														
関連事業の整備状況	該当なし。														
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当地区は石川県下7市5町に水を供給する本県の重要な水瓶である手取川ダムの水源地域であるが、山腹や溪流の荒廃が依然として著しく、また、地域の防災上も治山事業は非常に重要であることから、引き続き事業の推進を要望するとともに、現在の荒廃状況に応じ、今後の事業方針について検討願う。（石川県）</p> <p>当地区は、降雪・降雨時期には泥流が下流の手取川ダムに流入し、水質汚濁を招いていたが、治山事業の実施により土砂流出防止効果等が発揮され徐々に改善されており、今後も事業の継続推進を要望する。（白山市）</p>														
事業コスト縮減等の可能性	<p>白山国立公園でもあることから環境との調和を目的とした修景の残存型枠等を採用するなど、ライフサイクルコストの低減に努めている。今後も、現地の状況に応じて工種・工法を検討・採用し、さらにコスト縮減に努める。</p>														
代替案の実現可能性	該当なし。														
第三者委員会の意見	<p>下流域の保全の必要性、地域の要望等から対象事業を継続することが妥当と考える。なお、荒廃現況を精査の上、関係機関と調整しつつ、今後の整備内容等の検討が必要と考える。</p>														
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されており、地元から事業の継続実施を要望されていることから、事業の必要性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に合った最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。</p> <p>・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や溪床に堆積する土砂の安定等、下流域の保全が図られていることから、事業の有効性が認められる。</p> <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>なお、荒廃現況を精査の上、関係機関と調整しつつ、今後の整備内容等を検討する。</p> <p>・実施方針： 事業を継続する。</p>														